

# 県立広島病院テレビ床頭台システム等設置及び運営業務 公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

県立広島病院において、テレビ床頭台システム等を更新設置し、入院患者等の療養環境の改善向上を図る。

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

令和7年12月1日から令和12年3月31日まで

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年8月5日（火）午後5時

### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年8月14日（木）午後5時

### (3) 上記(2)に対する回答日

令和7年8月15日（金）までに公募型プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）全員に電子メールにて回答する。

### (4) 提案書提出場所及び期限

#### ア 提案書提出場所

県立広島病院管財課施設係

#### イ 提案書提出期限

令和7年8月19日（火）午後5時

### (5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

#### ア 実施場所

県立広島病院 北棟5階講堂

#### イ 実施日

令和7年8月25日（月）

#### ウ 出席者

公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

※ プレゼンテーションは、上記2(4)において提出された提案書により行う。

### (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

◆広島県の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）

◆消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）

◆営業所等の所在地等が分かるもの（会社概要等）

◆本件調達の公告日の時点で、運営中の病床数500床以上の病院におけるテレビ床頭台シス

テム等設置及び運営に関する契約書、協定書の写し（すべての契約、協定について提出すること。ただし、5件以上ある場合は、最多病床数の病院を含む5件分の提出でよい。）

※広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格を認められている場合は、広島県と消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書の提出は必要ないものとする（申請書に入札参加資格を認められている旨を記入すること）。

イ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに該当しない。）

(7) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記2(2)に定める日までに、書面により提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者の質問にのみ回答する。

ウ 仕様書等の交付を受けた場合は、提案書の提出時に返却すること。ただし、参加資格要件に適合しないとされた者については、その通知を受けた日から5日以内に返却すること。

(8) 最優秀提案者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀提案者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、県立広島病院管財課に対して、その理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和7年9月9日（火）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和7年9月10日（水）までに、書面により行う。

(9) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 参加者の負担について

申請書等及び提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて参加者の負担とする。

(11) 申請書等及び提案書への虚偽の記載について

申請書等及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された申請書等及び提案書を無効とするとともに、取引停止の措置を行うことがある。

(12) 提出された提案書について

ア 提出された提案書は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

ただし、広島県情報公開条例（平成13年広島県条例第5号）に基づき公開する場合には、使用する場合がある。

### 3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2) 契約事項に関する規程

地方独立行政法人広島県立病院機構会計規程（令和 7 年 4 月 1 日法人規程第 45 号）及び地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和 7 年 4 月 1 日法人規程第 47 号）に基づき執行する。

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

4 参考

直近 3 ヶ年度のテレビ床頭台システム等設置に係る売上金額は、次の表のとおりである。

| 年度      | 金額（税込）       |
|---------|--------------|
| 令和 6 年度 | 25,879,120 円 |
| 令和 5 年度 | 24,721,640 円 |
| 令和 4 年度 | 22,351,590 円 |

5 添付書類

- ◆公告の写し
- ◆公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式
- ◆協定書（案）
- ◆仕様書
- ◆土地・建物賃貸借契約書（案）
- ◆仕様書等に対する質問書の様式
- ◆提案書評価基準
- ◆公募型プロポーザル提案書作成要領

【問い合わせ先】

県立広島病院管財課施設係

担当 吉村

電話 (082)254-1818（内線 2905）